

予防

よもや話

第1回

予防業務の重要性

纏 消之助

近代消防読者の皆様、はじめまして。今月号から「予防よもや話」を担当することになりました纏消之助です。どうぞ宜しくお願いします。

今回、近代消防社さんから、このコーナーを担当してもらえませんかと依頼された時は、正直なところ私で良いのか迷い、お断りしようかなと考えていました。

しかし、近代消防社の担当者の方から、全国の読者の中で、予防業務に従事されている、比較的経験の浅い読者さんから様々な意見や問い合わせが近代消防社に寄せられて来るそうです。その内容は、予防業務を進める中で、何故こういう規制になっているのか？法令集や行政実例集には掲載されていない内容、消防用設備の設置基準の根拠や関係者とのコミュニケーションの取り方などについてだそうです。

確かにこういった内容については、なかなか上司や先輩、上席行政機関等には聞きづらい点だと思います。

そこで、担当者の方は、このような経験の浅い予防業務の担当者の方々

が、日頃疑問に感じている点や予防規制の背景、何故このような規制になっているのか、防火対象物の関係者とのコミュニケーションの取り方・接し方などについて、この「予防よもや話」コーナーで、「解り易く、読み易く、ためになる。」ように取り上げていきたいと考えていたようです。

このことは、現在の消防予防行政の課題の一つを反映しているのではないのでしょうか。すなわち、ここ数年前から、予防知識や予防経験が豊富な大勢の先輩の方々が退職され、技術・知識の伝承が上手く継承されていないため、予防技術者の人材育成が今急務とされているからです。

私は長年、消防本部や消防署で予防業務に従事してきました。予防、危険物、査察、防火管理などの業務を一通り担当しました。その間、自治省消防庁予防救急課（現：総務省消防庁予防課）や消防大学校にも出向させていただきました。時には裁判の証人に呼ばれたこともあります。しかし、中には私の指導力不足や打ち合わせ不足で失敗

した時もありました。このような予防業務の経験を活かして、何か読者の皆様に少しでも役に立てる事や参考となる事を伝えることが出来ればと思い、微力ですが、このコーナーを引き受けること

にしました。

そこで、私から読者の皆様にご意見、ご批判、また、何か聞きたいことや取り上げてもらいたい事案など、何でも構いませんので、ご連絡頂ければ幸いです。どうぞ宜しくお願いします。

予防業務の重要性について

第1回目テーマは「予防業務の重要性について」です。

予防業務に従事されている読者の皆さんは何故予防業務に従事されているのでしょうか？

私の場合は、大学の専攻が建築で、卒論で家具類の燃焼実験的検証を取り上げたので、この知識や経験を活かすために予防の道を選びました。

消防の現場を約4年間経験した後、消防署の予防係の業務に初めて就きました。最初は消防用設備担当からスタートしました。

○警防活動業務と予防業務の違いについて

この時、私は警防活動業務と予防業務の大きな違いに気が付きました。

それは、消火活動や救急活動の現場活動は同じ現場が無い1回、1回違う現場活動の場であるのに対して、予防業務は「1つの現場が常に継続していく」ということです。

つまり、予防業務は、防火対象物や危険物施設等を計画段階から指導し、



防火対象物や危険物施設等の使用届出書や各種の着工・設置届出書等を審査し、それらの書類に基づき検査し、その後も、査察等の立ち入り検査により維持管理させていかなければなりません。1つの現場がずーっと継続していくことになるのです。従って、最初につまづくと後々尾を引くことがあるので注意する必要があります。この点が大きな違いです。

○警防活動の視点に立った予防業務の推進について

しかし、この違いと同時に私は、予防業務の良し悪しが、警防活動に大きな影響を与えることも学びました。もし、全国の予防業務従者の読者の方で、予防業務は警防活動には関係ないとお考えの方がいらしたら大きな勘違いをされていますので、その考え方は捨て去ってください。

例えば、消防車両の寄り付きの問題や窓先空地の確保、連結送水管やスプリンクラーの送水口の位置、連結送水管の放水口の設置場所、防火区画の中間検査、防災センターや非常用エレベーターの設置、階表示や防火戸の設置位置や開閉方向等は警防活動に大きな影響を与えます。

具体的にお話ししましょう！警防活動には速さを、迅速さを特に求められます。通常、1台の消防車両には4、5名の消防隊員が、救急車の場合なら2、3名が同乗し、災害現場に向かいます。ポンプ車や救急車の機関員を除き、現場に駆けつけることが出来る隊員は3名、4名、救急車の場合なら1、2名です。限られた人員の中で、個人装備は当然として、消火活動や救急活動に必要な装備を搬送しなければなりません。消火活動ならば、消火ホース、三連梯子、夜間ならば灯光器や発電機など、1名で20キロから30キロの重

さになります。平面的な移動ならば良いのですが、高層建築物が増加している昨今の中で、立体的な移動が多くなってきているのが現状です。

こうした環境の中で、いかに早く、楽しく消防隊員が現場に着けるよし

てあげるにはどうしたら良いでしょうか？早く関係者と接触でき、災害現場を早期に特定することが出来て、移動動線が短く、設備等を活用して楽に、そして防火区画等により安全に災害現場に着けることが出来たら、消防隊員は楽ではないでしょうか？

つまり、全国の予防業務従事者の皆さんにとりましては、防火対象物の防火安全性を確保し、維持管理させていくことが重要な責務であります。それと併せて、警防活動をいかに楽に出来るようにしてあげられるかについても大きく関わっているという点について忘れないで欲しいのです。

予防担当だから警防活動は関係ないのではなく、警防隊員が苦勞した火災事例にも目を向け、いかに警防隊員が楽しく警防活動が出来るかという視点にも立って頂き、事前相談時や消防同意の審査時に、関係者や工事代理人等に適切に指導して頂きたいのです。特に、防火対象物が大規模な建築物になればなるほど、必ずと言って事前相談があるはず。早い段階から十分に打ち合わせを行っていただければ、消防の要求をほとんど聞いてくれるはず。消防関係法令や火災予防条例等の基準を順守させていくことに併せて是非とも消防職員でもあるという点をも自覚して予防業務の推進を図って頂きた



いと思います。

○予防業務の魅力について

全国の予防業務に従事されている皆さんはそれぞれ理由や動機があって予防業務に就かれているのでしょうか、何が一番予防業務の魅力でしょうか？

その魅力は人それぞれ異なると思いますが、私は建物を見るのが好きなので、完成前の建築物を見ることが出来ることに魅力を感じていましたし、査察等により日頃立ち入ることが出来ない場所を見ることができ、大変勉強になりました。また、火災予防の原点は、火災原因調査であることを学びました。さらに防火対象物の防火性能の向上を図り、防火管理面も含め、ハード・ソフト両面から防火対象物の防火・防災体制の確立に寄与しているとのやりがいを感じました。皆さんは予防業務にどんな魅力を感じられていますか？

第1回目のよもや話はどうでしたか？少しは参考になったでしょうか？ご意見、ご指摘等を頂ければ幸いです。ご連絡をお待ちしております。

〈問い合わせ先〉

E-mail : kinshou@ff-inc.co.jp

(続く)